

# 地 域 再 生 計 画

## 1. 地域再生計画の名称

かがやけ琴浦クリーン計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県東伯郡琴浦町

## 3. 地域再生計画の区域

鳥取県東伯郡琴浦町の全域

## 4. 地域再生計画の目標

琴浦町は、鳥取県のほぼ中央に位置し、人口20,432人（平成17年4月1日現在）、面積約140平方キロメートルで、南部は秀峰大山から連なる山地に囲まれ、北は日本海に面しています。当町を代表する加勢蛇川、洗川、勝田川、黒川等の2級河川を初め数多くの河川が、山間部から水田地帯を通り日本海に流れ込み、美しい自然を形成しておりますが、近年生活様式が変わるにしたがって、未処理の生活雑排水が流入し、水質の低下が懸念されています。

このような状況に対処するため、町では生活排水を処理するために平成3年からは農村地域で農業集落排水事業を、平成8年からは町の西部で特定環境保全公共下水道事業（赤碕処理区）を、平成9年からは町の東部で公共下水道事業（東伯処理区）を展開し、平成16年度末の汚水処理人口普及率は、39.0%にまで達したものの依然低迷している状況です。

また、「京都議定書」の発効により短期間での化石燃料由来の二酸化炭素排出量の6%削減（温室効果ガス削減）を実現しなければならなくなった現在、最も実効性のある新エネルギーへの転換が不可欠となっています。

琴浦町においては、豊富な水や風、間伐材、太陽光など自然エネルギー源が埋もれており、これらの資源を積極的に活用する事業の一環として風力発電事業を導入しており、平成18年には13基が完成し「自然エネルギー（バイオマス、小水力、太陽光等）」の活用を行うこととしております。また、今回の計画において、汚水処理施設の整備を促進し、町内河川の水質向上を図る等環境保護に向けた取り組みを推進したいと考えております。

このような活動を行っていくことにより、住民の環境保護に対する意識を高め、これまで取り組みがなされてきたボランティアによる河川及び海岸の清掃への自発的な参加を促し、アクア・クリーン作戦（仮称）として地域一体の運動へと展開していきます。

このように、風力発電の導入及び汚水処理施設の整備を行う等琴浦町のクリ

ーン計画を進めていくことにより、昔のように鮎がたくさん住み、子供が遊べる美しい川が形成される事が期待されます。子どもたちから自然とふれあい環境保全の意識を高め、水や緑に恵まれた美しい郷土を次世代に引き継いでいくことの重要性が学べる環境を整え、町民と行政が協働して環境保全に取り組みまちづくりを目指します。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進

汚水処理人口普及率を39.0%から74.2%に向上する。

(目標2) 琴浦町に風力発電、風車13基(現時点で県下で最大規模)を導入し、地球温暖化対策、クリーンエネルギーの創出対策を推進する。当該施設の導入によりクリーンな町のイメージ作りを目指す。

風力発電により総出力19,500kWの電力増加を見込む。

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

汚水処理施設の整備は平成3年から進めてきているものの、現在、町全体の普及率は40%弱と低く、特に町の西側が低迷している状況となっている。このため、平成15年3月17日下水道法第4条の認可を受けた特定環境保全公共下水道(赤碕処理区)の一部と農業集落排水施設(以西地区)の整備を促進することにより、普及率の均一化を目指すとともに公共用水域の水質保全を図る。

加えて、地域住民が一体となって河川及び海岸のクリーン化を実践し、自然と共生する環境のまちづくりを進める。

### 5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・東伯郡琴浦町

[施設の種類]

- ・公共下水道(特定環境保全)、農業集落排水施設

[事業区域]

- ・公共下水道(特定環境保全) 琴浦町赤碕処理区
- ・農業集落排水施設 琴浦町以西地区

[事業期間]

公共下水道(特定環境保全) 平成17年度～20年度

農業集落排水施設	平成17年度～21年度	
[整備量]		
・公共下水道（特定環境保全）	150～250	2,850m
・農業集落排水施設	150～200	12,720m
	処理場	2カ所

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道（特定環境保全） 赤碓処理区で390人、農業集落排水施設  
以西地区で1,010人

[事業費]

公共下水道（特定環境保全）	309,000千円
（うち、単独	93,000千円）
（うち、国費	108,000千円）
農業集落排水施設	1,221,100千円
（うち、単独	89,900千円）
（うち、国費	565,600千円）
合計	1,530,100千円
（うち、単独	182,900千円）
（うち、国費	673,600千円）

### 5-3 その他の事業

・自然エネルギー活用事業

当町の東側丘陵地に風力発電機(1,500kW/1基)を13基設置し、風力でクリーンなエネルギーを生み出す。今後、太陽光、小水力、バイオマスエネルギーを活用した事業展開を目指す。

・河川及び海岸の清掃

これまで取り組みがなされてきたボランティアによる河川及び海岸の清掃を、今後規模拡大を図り年1回程度実施し、地域一体の運動へと展開して、自然環境のクリーン化を進める。

本事業による污水施設整備と、上記関連事業の相乗効果により、町民の自然に対する自発的な保護活動が期待され、町全体の活性化に繋がると考

えられる。

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし、琴浦町が状況を調査し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、行政評価委員会を開催し評価・検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし